

診療情報として提供すべきと回答した割合が70%を切っていたのは、薬物治療についての「薬物以外の治療」1945人(66%)、「看護計画」1930人(66%)、「看護とその経過」1836人(63%)で、看護に関する情報に関しては比較的少なかった。

対象者別にみたものが、図9-2～図9-8である。

回答の低かった「看護」に関する項目に関して、看護婦・看護士群では、76%～91%が提供すべきであると回答していた。「服薬指導記録」に関しては、薬剤師でさえ、その45%しか薬剤師が記載する服薬指導記録を開示すべきだと回答していなかったが、国民/患者および医師群でみてもこれらの記録を開示すべきであると答えた人は少なかった。

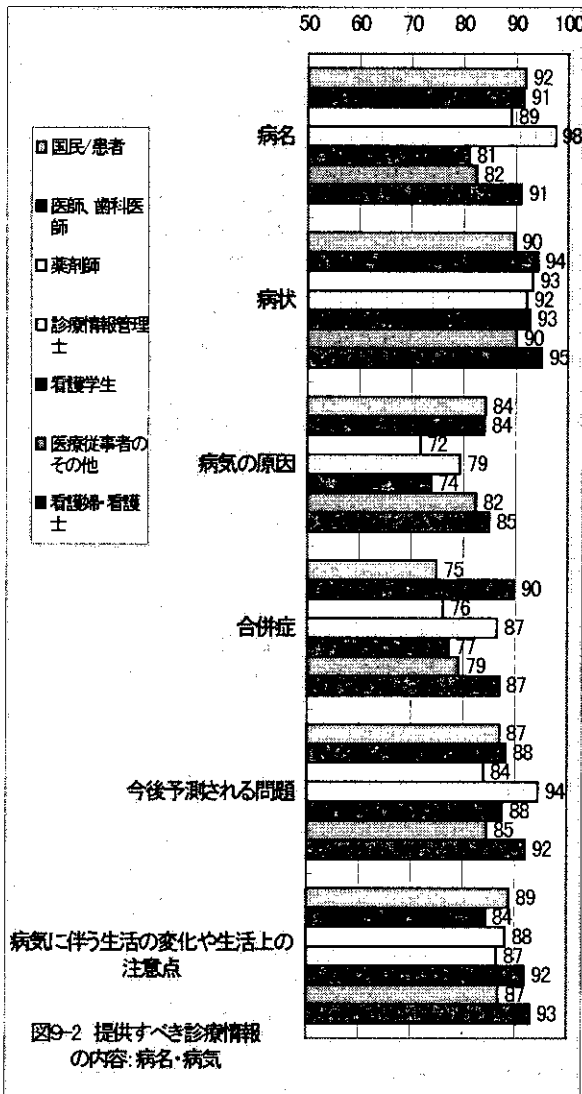


図9-2 提供すべき診療情報の内容: 病名・病気

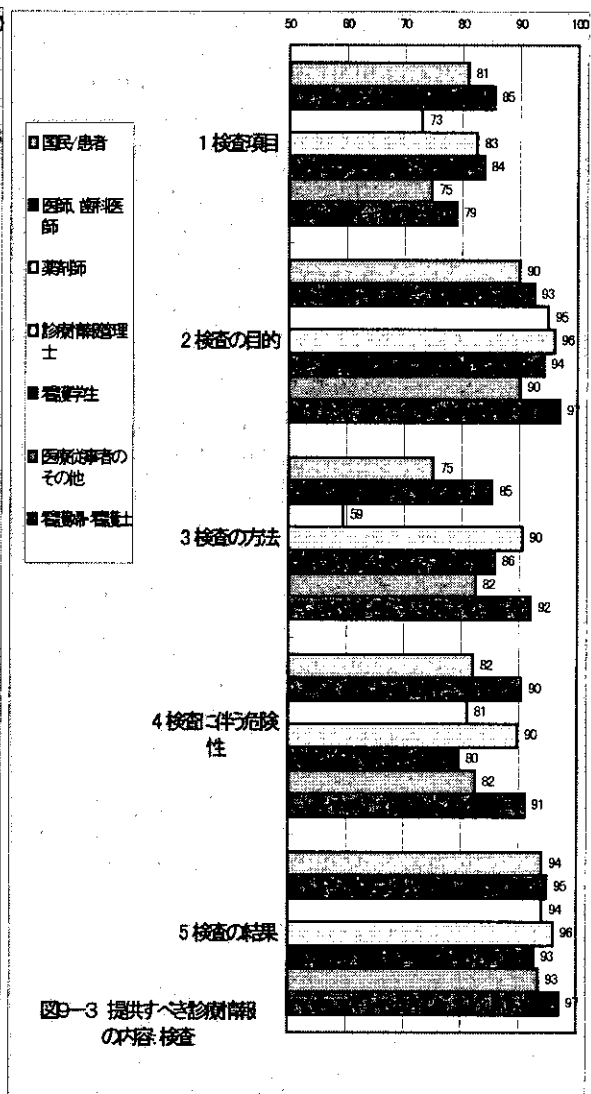
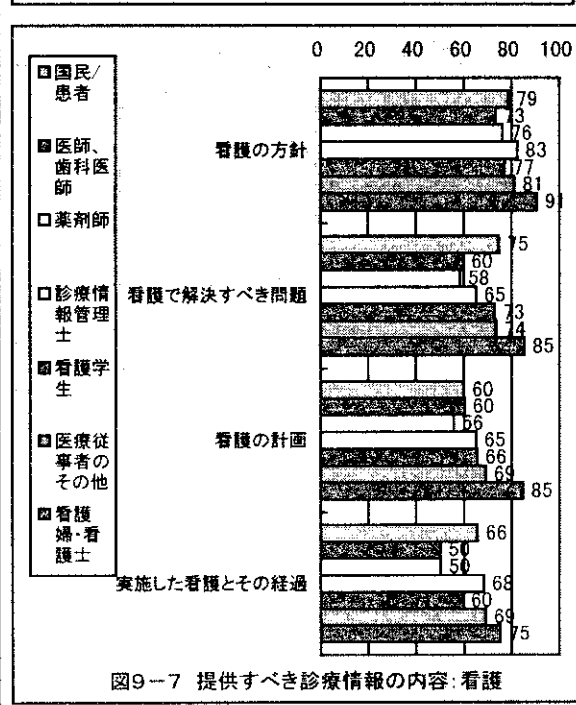
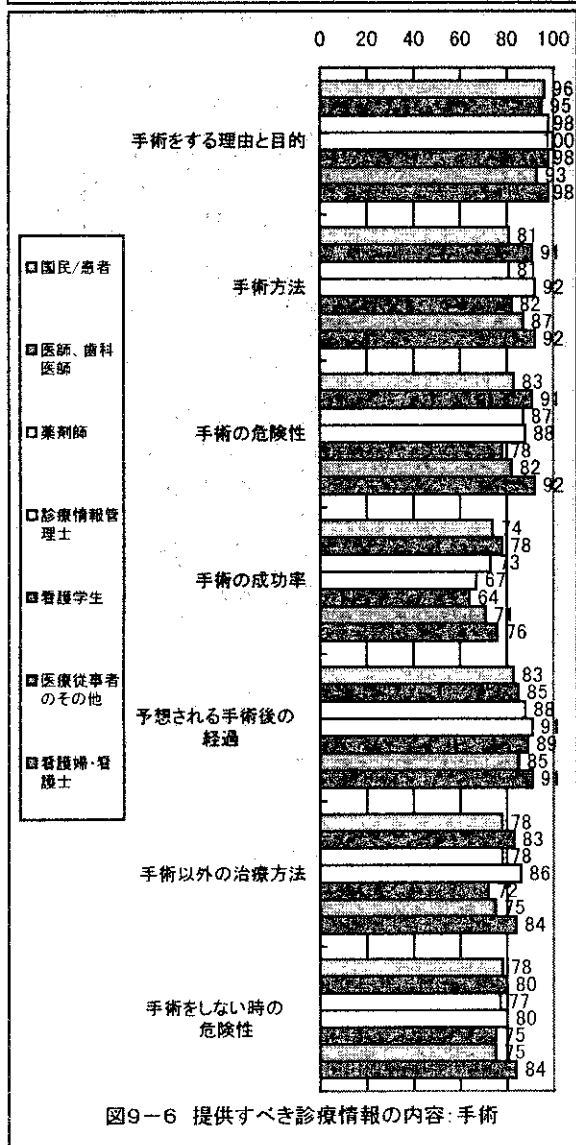
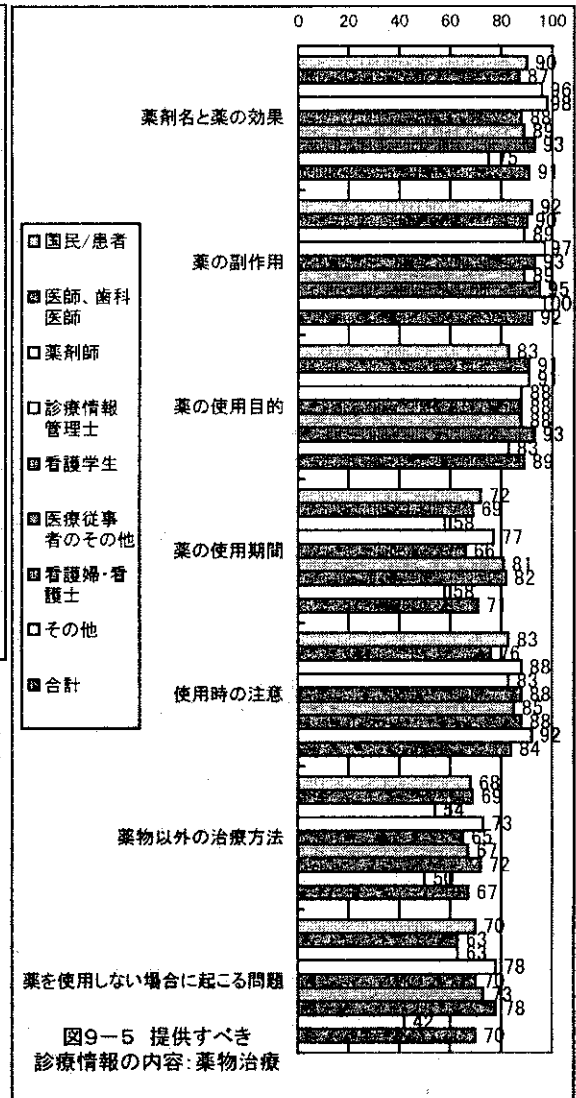
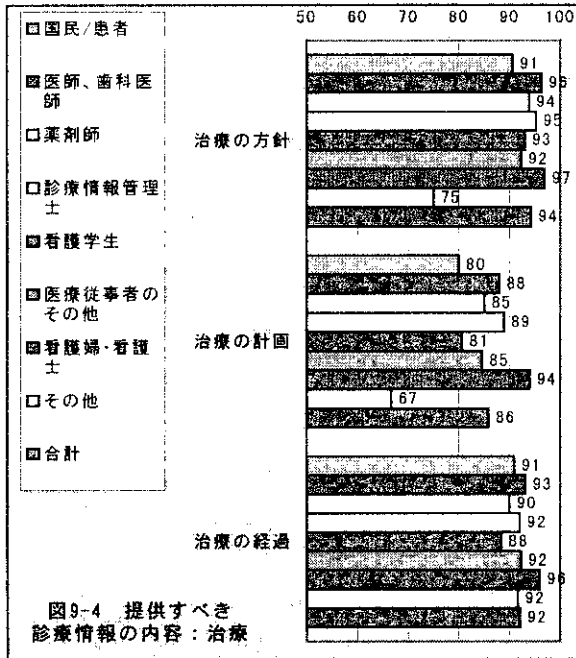


図9-3 提供すべき診療情報の内容: 検査



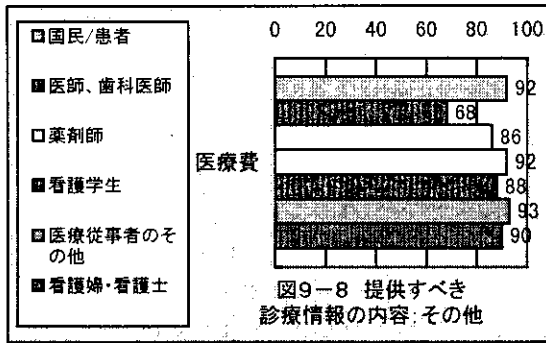


図9-8 提供すべき診療情報の内容: その他

医療者群と非医療者(国民/患者)群で両者の回答の割合を比較する(図9-9)と、「病名・病気の原因」に関しては、非医療者群の方が情報を提供すべきだと回答していた人が多かった。

「病状・合併症」に関して情報を提供するべきであると答えたのは医療者群の方が多かった。検

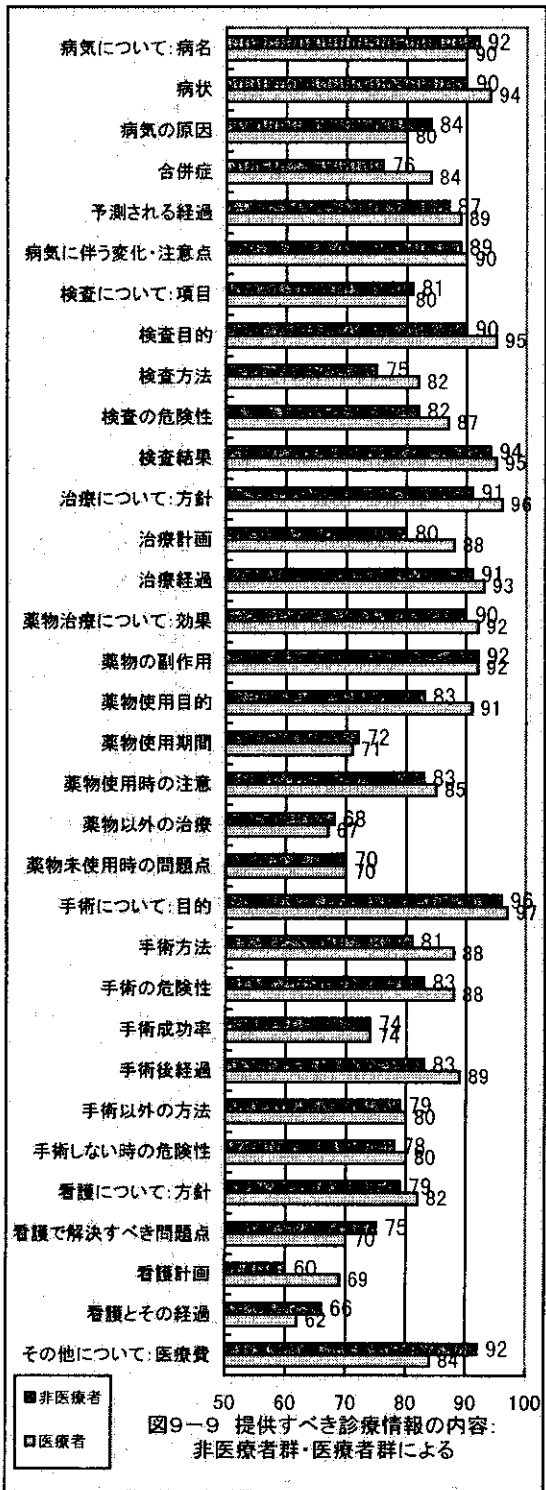


図9-9 提供すべき診療情報の内容: 非医療者群・医療者群による

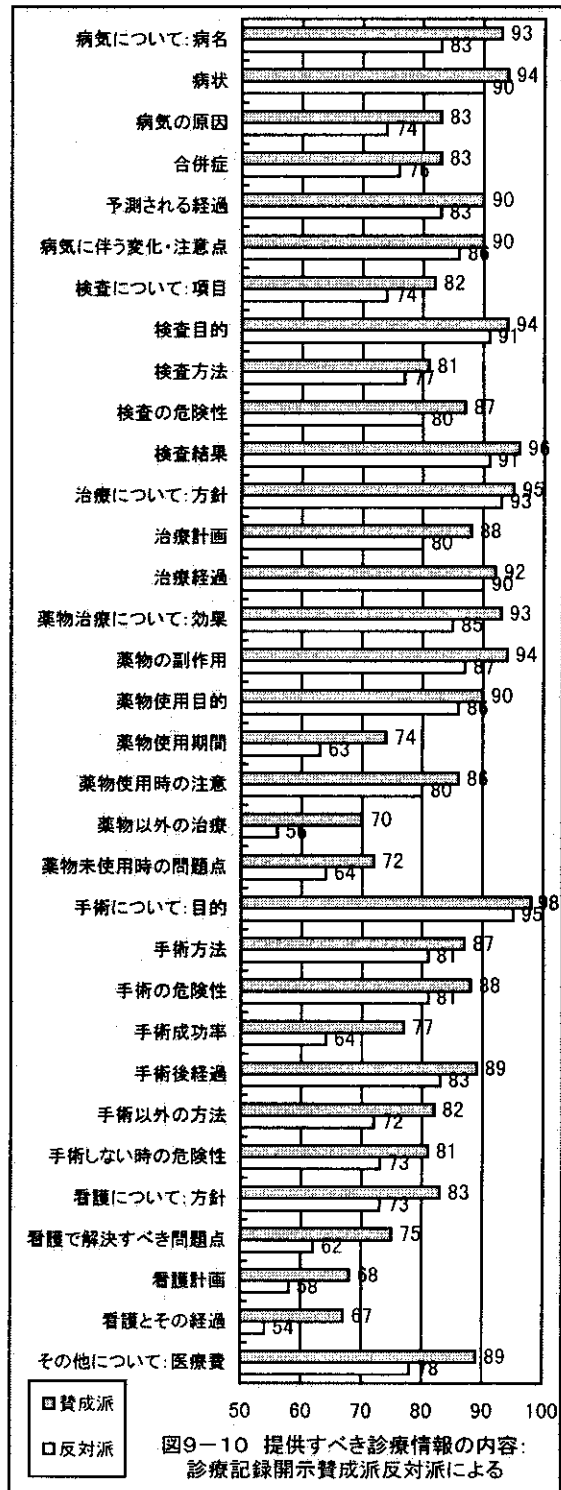


図9-10 提供すべき診療情報の内容: 診療記録開示賛成派反対派による

査に関しては、「検査目的・検査方法・検査の危険性」については医療者群の方が情報を提供すべきであると回答した割合が高かった。

治療に関しては、「治療方針・治療計画」とも医療者群の方が高かった。

薬物治療に関しては、「薬物の使用目的」のみ非医療者群の方が高かった。

手術に関して、医療者群の方が高かったのは、「手術の方法、危険性、術後経過」であり、「手術をする理由・目的」については差がなく両者とも90%後半と高かった。「手術の成功率、治療方法、手術をしない場合の危険性」についても差はなく70~80%代の人たちが情報を提供すべきであると答えていた。

「看護で解決すべき患者の健康上の問題」に関しては、非医療者群の方がやや多く、一方「看護計画」については医療者群の方が多かった。「医療費」については非医療者群のほうが提供すべきであると答えた割合が高かった。

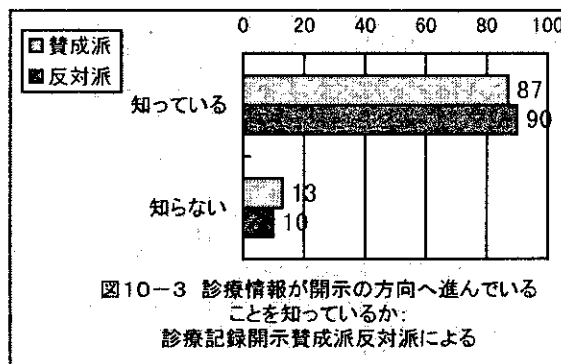
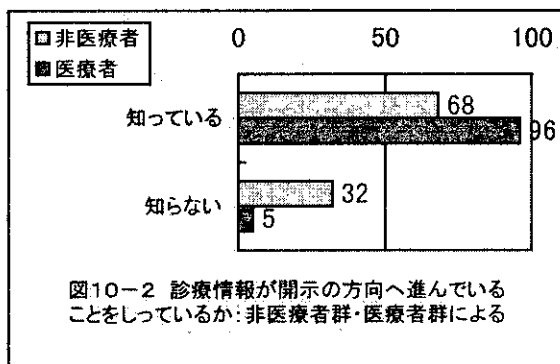
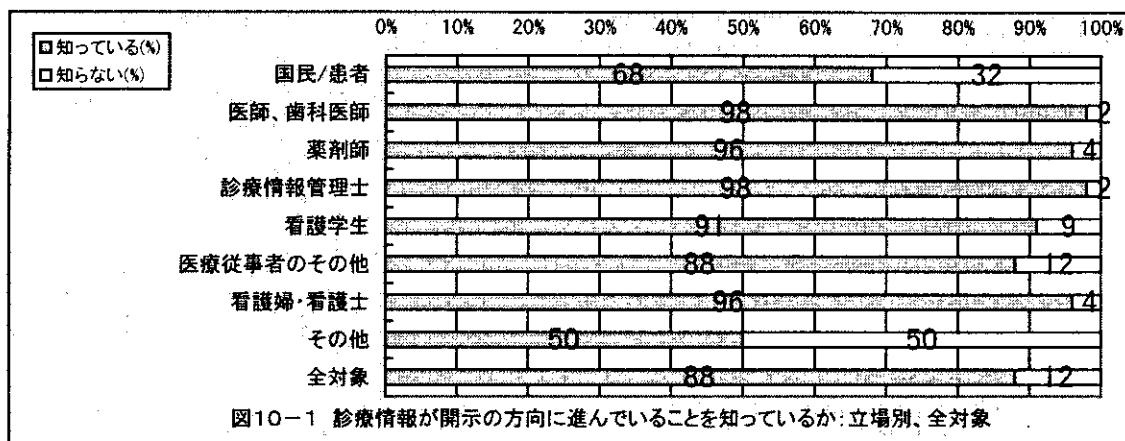
診療記録開示賛成派、反対派では、賛成派が「治療方針、治療経過」以外の各項目について、提供すべきであると回答した人の割合が有意に高かった(表3、図9-10)。

4. 診療記録開示に関して

1) 診療記録開示に関する認識度

診療情報を開示する方向に進んでいることを「知っている人」は全対象では2538人(88%)で、「知らない人」は351人(12%)で少なかった(図10-1)。

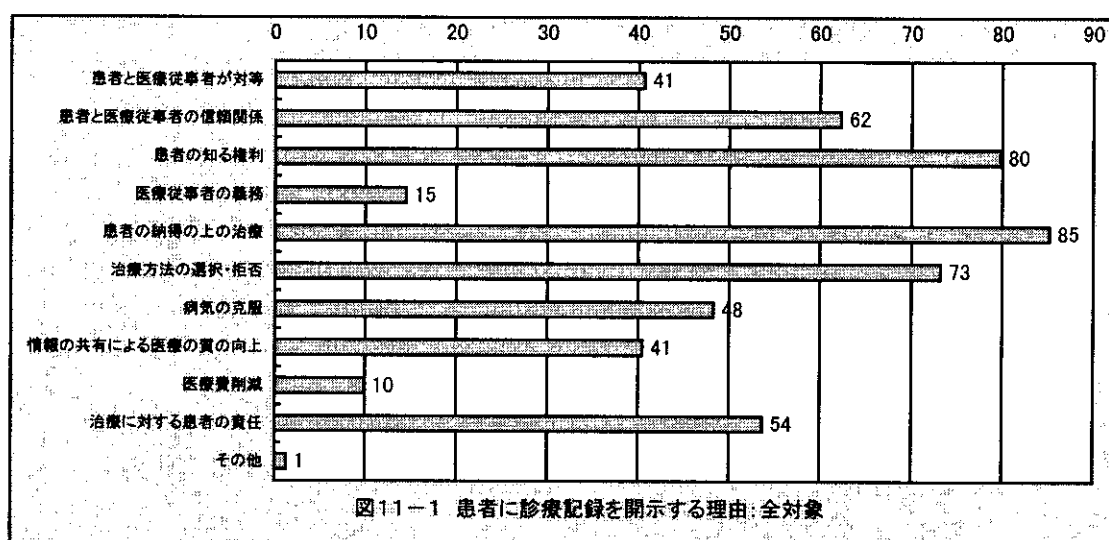
医療従事者群では90%以上の人が知っていたのに対し、国民/患者群で知っていた人は68%で、医療者群のほうが知っている人と答えている人が多かった。



診療記録開示賛成派、反対派では、賛成派の方が、診療情報を開示する方向で進んでいることを知らない人の方が多かった。

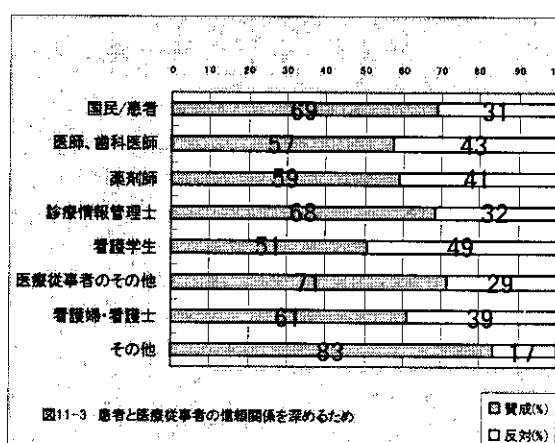
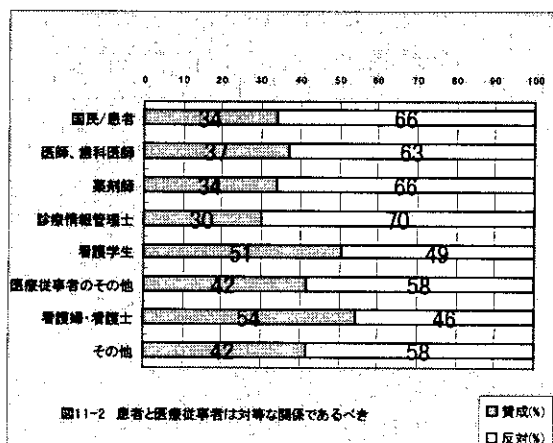
2) 診療記録開示の理由

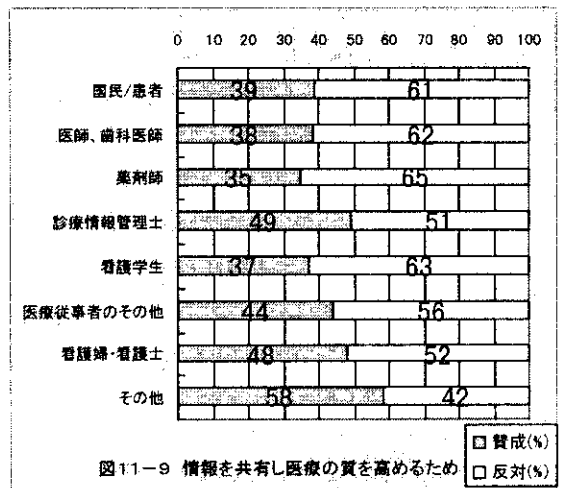
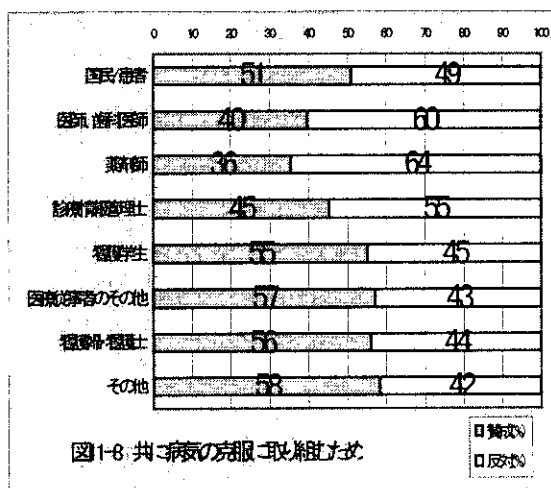
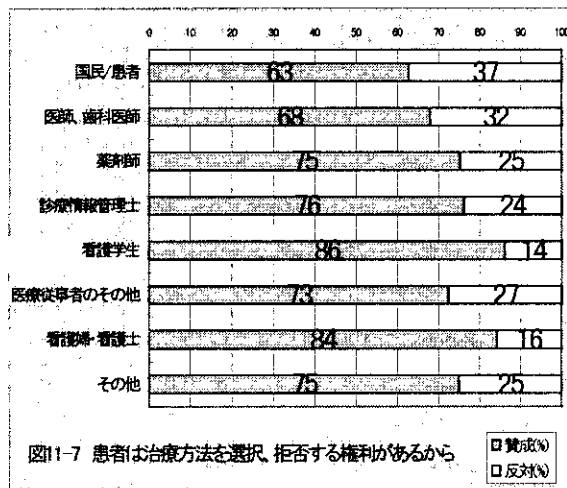
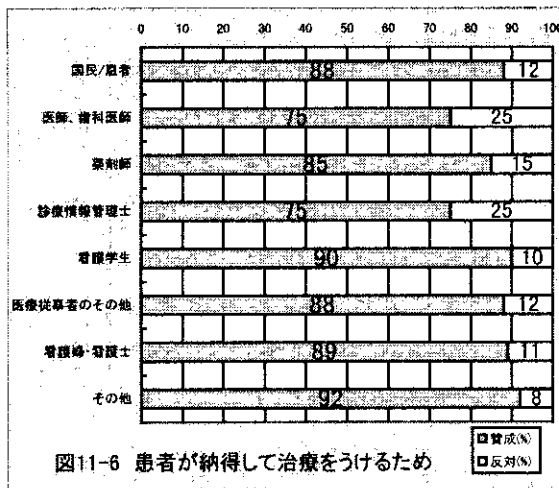
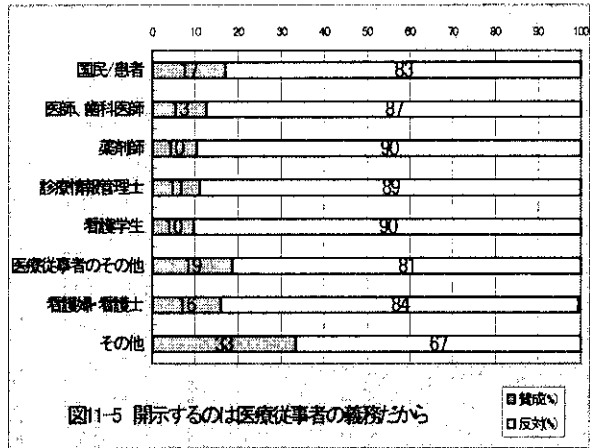
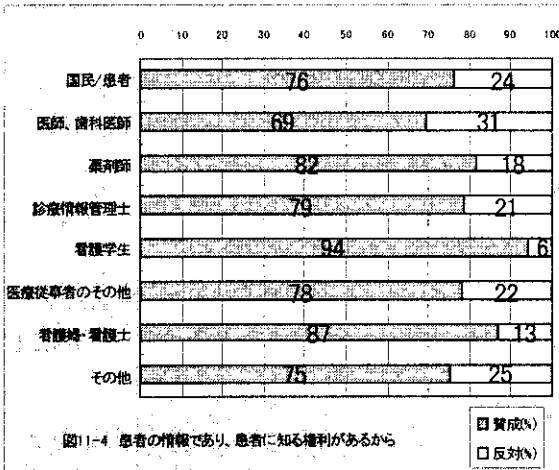
診療記録を開示する理由を選択する中で全対象者が選択し回答数が多い項目は、「患者が納得して治療を受ける」が2483人(85%)、「患者の情報であり患者は知る権利がある」が2335人(80%)、「患者は治療方法を選択したり拒否をする権利がある」が2149人(73%)、「患者と医療従事者の信頼関係を深めるため」が1813人(62%)であった。逆に20%以下で少なかったのは、「医療従事者の義務」423人(15%)と「医療費の削減」288人(10%)であった。

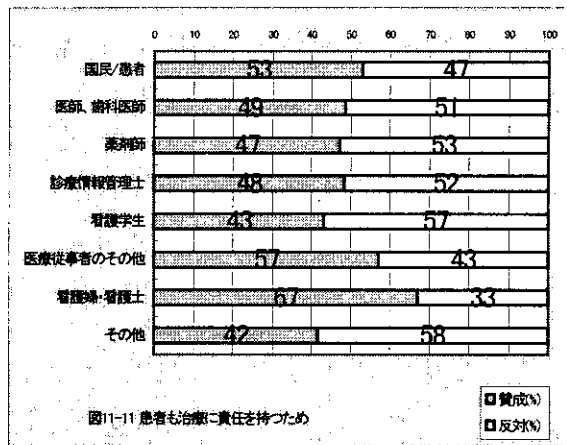
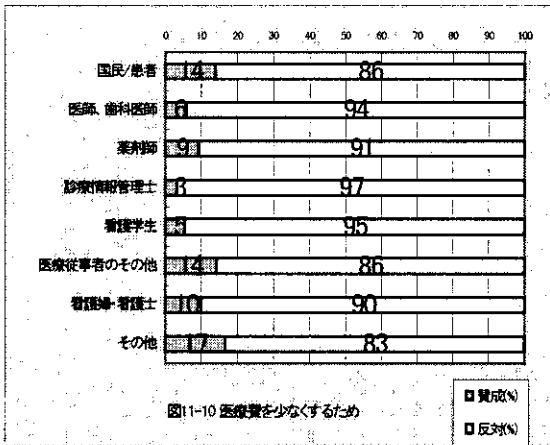


次に立場群ごとにみると(図11-2~11-11)、「患者と医療従事者は対等な関係であるべきだから」を50%以上の人を選択したのは、学生群と看護婦・看護師群だけであった。また、学生群では「患者は治療方法を選択したり拒否をする権利があるから」と開示の理由を選択した人は94%であった。「患者も治療に責任を持つため」が比較的多かったのは、看護婦・看護師群の67%であった。

診療記録開示への賛成派は反対派よりも、開示理由の各項目に回答する人が多かった。

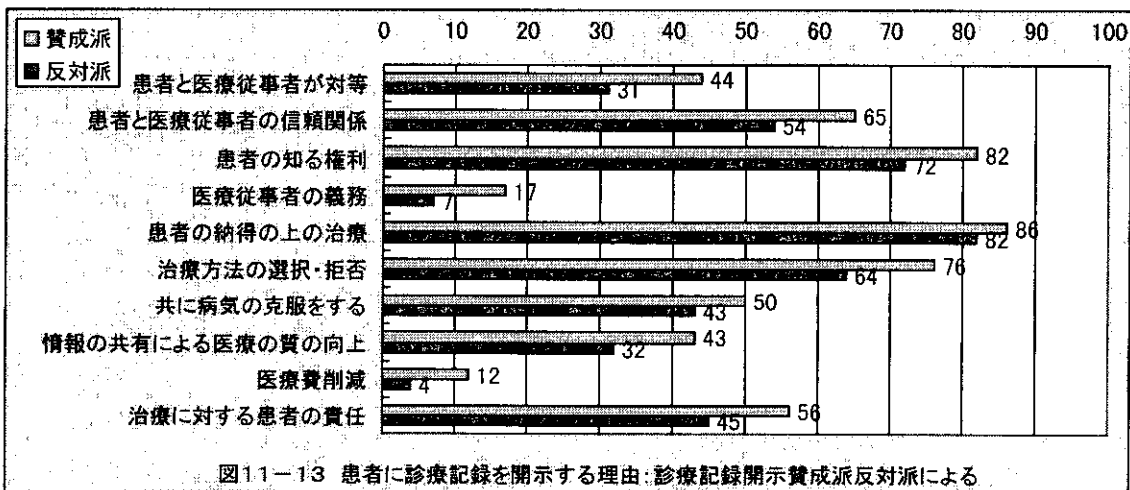
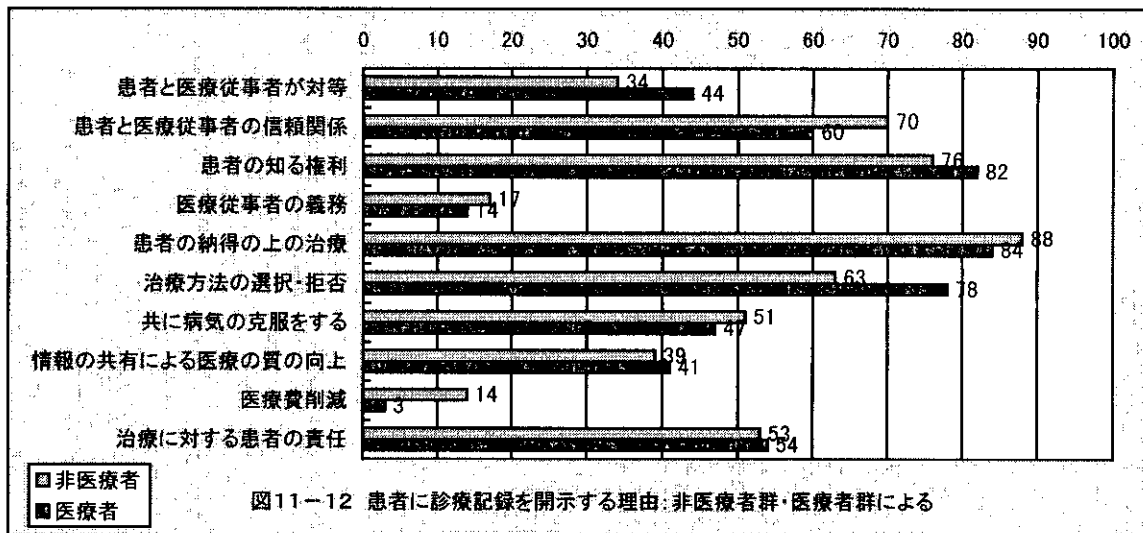






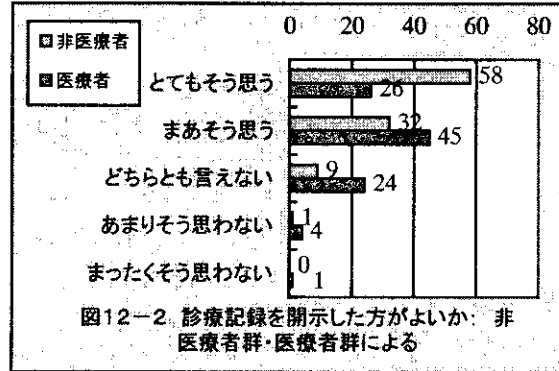
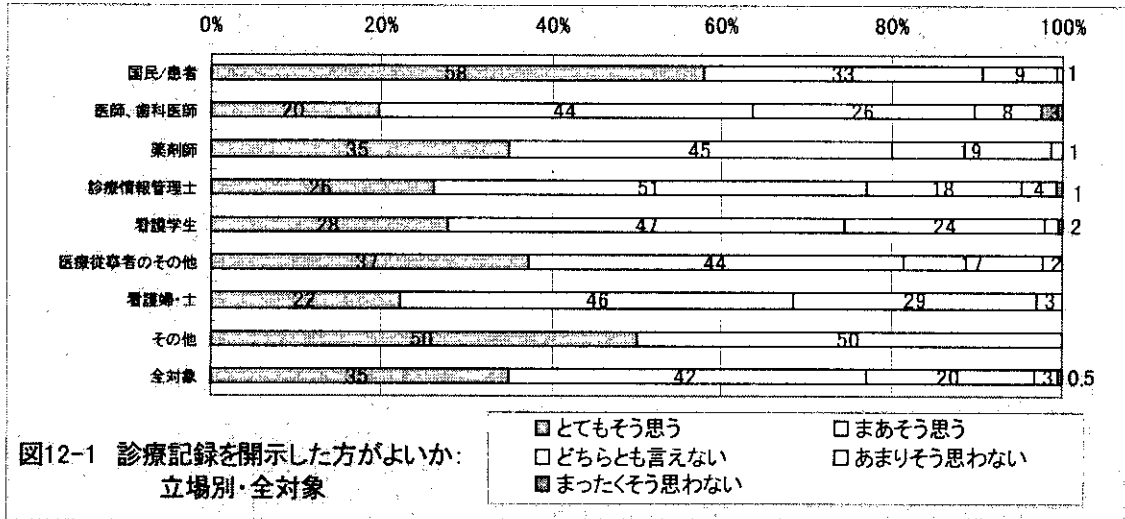
非医療者群と医療者群との比較では、信頼関係を深める、義務・納得した上での治療を行うため、医療費を少なくするためと答えていた人は非医療者群の方が多かった。一方、対等な関係、患者の知る権利、治療を選択したり拒否をする権利を選択したのは、医療者群の方が多かった。

賛成派反対派では、賛成派の方がすべての項目で多く回答していた。



3) 診療記録開示の賛否と開示をする対象者の範囲

診療記録を開示した方が良いかという問いには全対象で、「とてもそう思う」人が 1012 人 (35%)、「まあそう思う」人が 1215 人 (42%) で、「全くそう思わない」人は 14 人 (0.5%) のみであった(図 12-1)。つまり程度の差はあれ 77% の人が「開示した方が良い」と回答していた。開示に関して「とてもそう思う」と強く希望する人の割合が高かったのは国民/患者群で 58% であった。逆に少なかったのは、医師群で 20%、ついで看護婦・看護師群 22% であった。



診療記録を開示する対象者の範囲については、全対象(合計)でみると、「患者本人にだけ」を希望する人は 263 人 (9%) のみで、「患者が許可した家族やその他の人も含んだ人」がもっとも多く 1477 人 (51%) であった。「患者本人にのみ開示をする」は、医師群以外は 10% 前後だったのに対して、医師群は 20% と多かった (図 13-1)。

「開示した方が良い」と答えている人は非医療者群「とてもそう思う」58%、「まあそう思う」32% で、その両者の計は 90% だった。同様に考えると医療者群では計 71% であり、非医療者群の方が医療者群より開示を求める人が多かった。

診療記録開示賛成派、反対派間での、診療記録を開示する対象者の範囲の回答に関する特徴的な傾向は認められなかった。

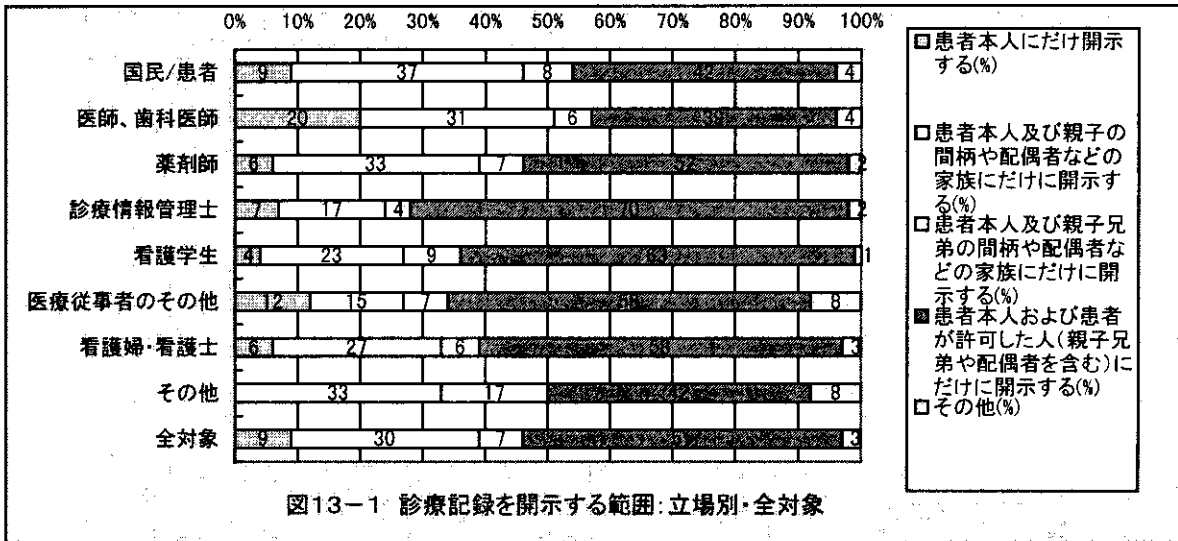


図13-1 診療記録を開示する範囲: 立場別・全対象

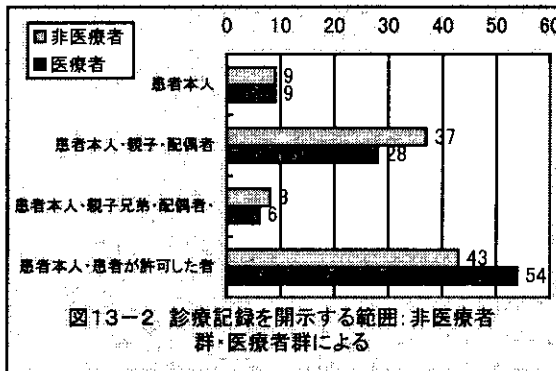


図13-2 診療記録を開示する範囲: 非医療者群・医療者群による

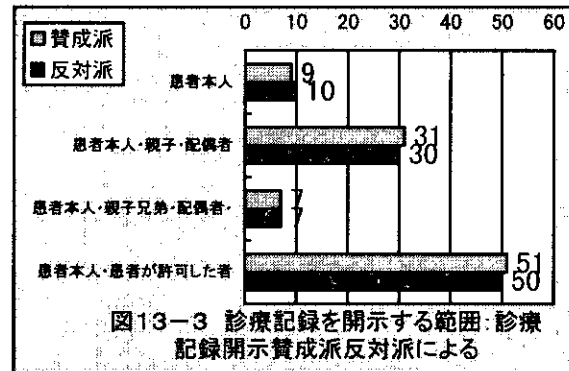
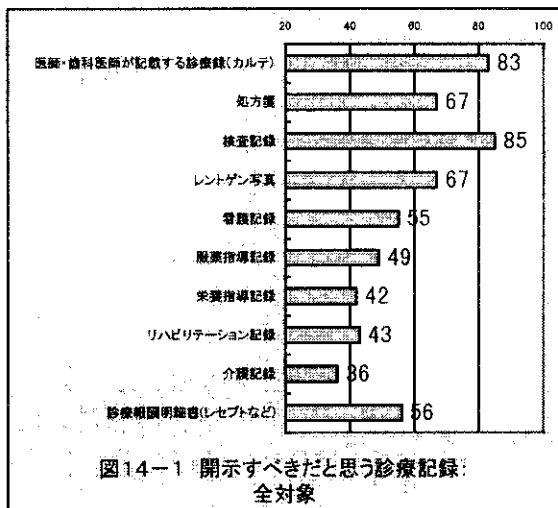


図13-3 診療記録を開示する範囲: 診療記録開示賛成派反対派による

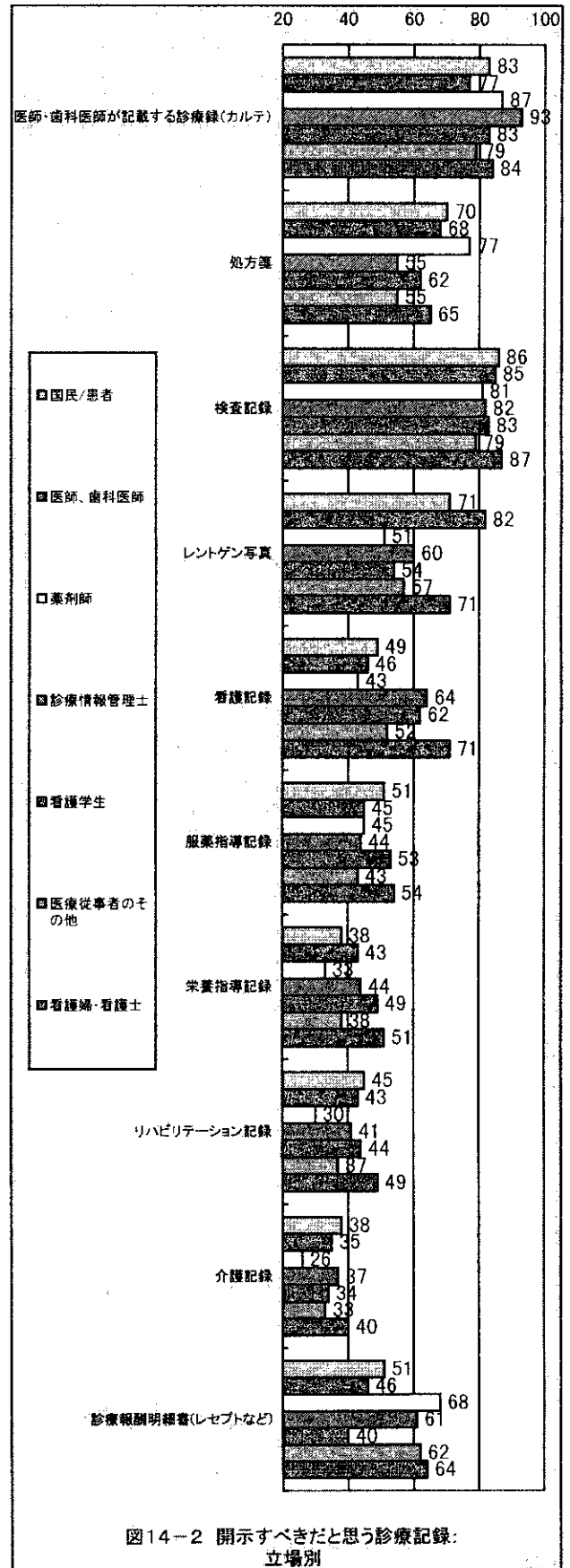
4) 開示をするべき診療記録

開示をするべきだと思う記録について全対象者では(図 14-1)、「医師・歯科医師が記載する診療録(カルテ)」は2428人(83%)、「検査記録」2468人(85%)、「処方箋」1965人(67%)、「レントゲン写真」は1956人(67%)であった。「服薬指導記録」、「栄養指導記録」、「リハビリテーション記録」、「介護記録」の4項目を開示するべきであるとした人の割合は50%以下であった。

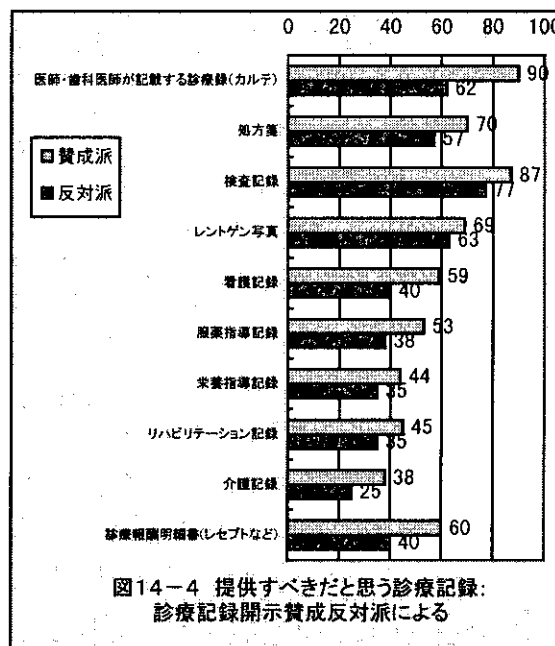
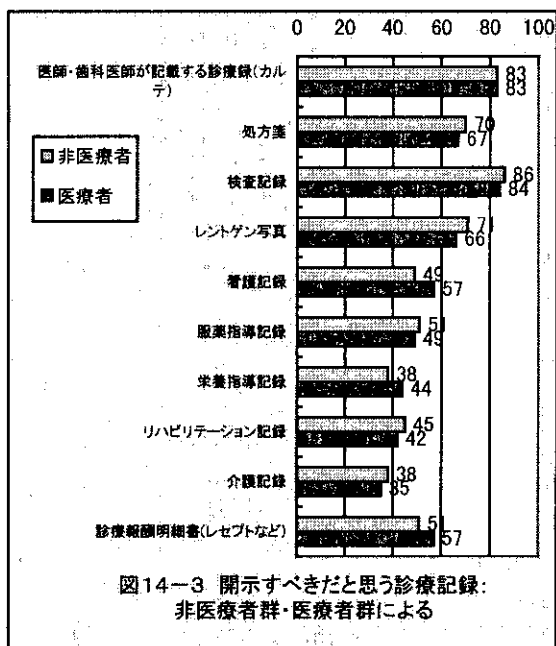


立場毎にみると(図 14-2)、「看護記録」に関しては、国民/患者群、医師群、薬剤師群の50%以上の対象者は開示の必要がないと回答していたが、診療情報管理士群、学生群、看護婦・看護師群は60%以上が開示をするべきであると回答していた。「服薬指導記録」に関しては国民/患者群と学生群、看護婦・看護師群の50%以上の人が開示をするべきだと考え、「栄養指導記録」については看護婦・看護師群は50%以上が開示をするべきと回答していた。「レセプト」に関しては、医師群と学生群以外は50%以上が開示をするべきであるとしていた。

非医療者群と医療者群で比較すると(図 14-3)、「レントゲン写真」については開示をするべきだとする非医療者群の方が多く、一方で「看護記録」、



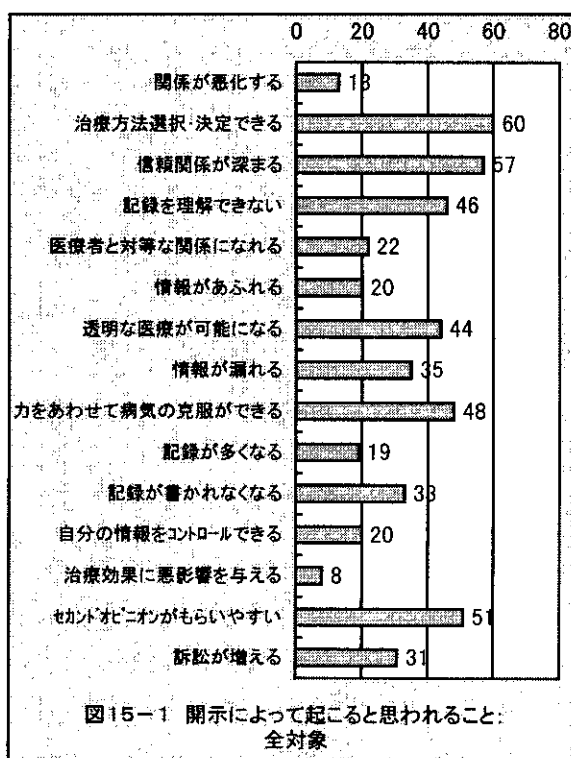
「レセプト」、「栄養指導記録」に関しては医療者群の方が開示をするべきであると答えた人が多かった。ただ、「看護記録」、「レセプト」に関しては57%の人が開示するべきであるとし、「栄養指導記録」に関しては非医療者38%、医療者44%のみが開示をするべきであると答えていた。



診療記録開示賛成派は反対派よりも、開示をするべき診療記録内容の各項目について回答する割合が多く、つまり、多くの診療記録内容の開示を希望していた(図14-4)。

5) 診療記録を開示することによって起こると予測されること

この回答は複数選択で、その中にはプラスの効果とマイナスの効果を含んでいる。回答者のうち記録を開示することによって起こると予測されることとして回答が多かった項目は、「治療方法を選択し決めることができる」1763人(60%)、「医療従事者との信頼関係が深まる」1668人(57%)、「セカンドオピニオンをもらいやすくなる」1494人(51%)で、逆に30%以下の回答項目は、「治療効果に悪影響を与える」219人(8%)、「医療従事者との関係が悪くなる」366人(13%)、「記録が多くなる」560人(19%)、「自分の情報を自分でコントロールできる」574人(20%)、「情報があふれて收拾がつかなくなる」593人(20%)、「医療従事者と対等な関係になれる」637人(22%)で



あった(図15-1)。

「治療方法を選択し決めることができる」については医師群のみが50%以下の回答であった。「医療従事者との信頼関係が深まる」を選択したのは国民/患者群がもっとも多く67%を占めていた。「診療記録を読んでも理解できない」については、国民/患者群は30%と少なかったのに対し、学生の73%は、「理解できない」としていた。「情報があふれて收拾がつかなくなる」については、国民/患者群と診療情報管理士群は10%以下と少なかった。「透明な医療が可能になる」については国民/患者群は55%で最も多かった。「他人に情報が漏れてしまう」と危惧していたのは学生群のみが50%を越えていた。「医療従事者と力を合わせて病気を克服することができる」については医師群のみは30%代で少なかったが、国民/患者群と看護婦・看護士群では50%以上が選択していた。「記録が多くなる」については、国民/患者群は8%で最も少なかった。「自分の情報をコントロールできる」については、医師群と薬剤師群は10%で、他と比べて少なかった。「治療効果に悪影響を与える」については、国民/患者は2%のみであった。

「訴訟が増える」と答えたのは、国民/患者群は17%で少なかった。

医療従事者群と非医療従事者群で、非医療者群が高かったのは、「医療従事者との信頼関係が深まる」、「透明な医療が可能になる」、「医療従事者と力を合わせて病気を克服することができる」、「自分の情報を自分でコントロールできる」、「セカンドオピニオンがもらいやすくなる」であった。

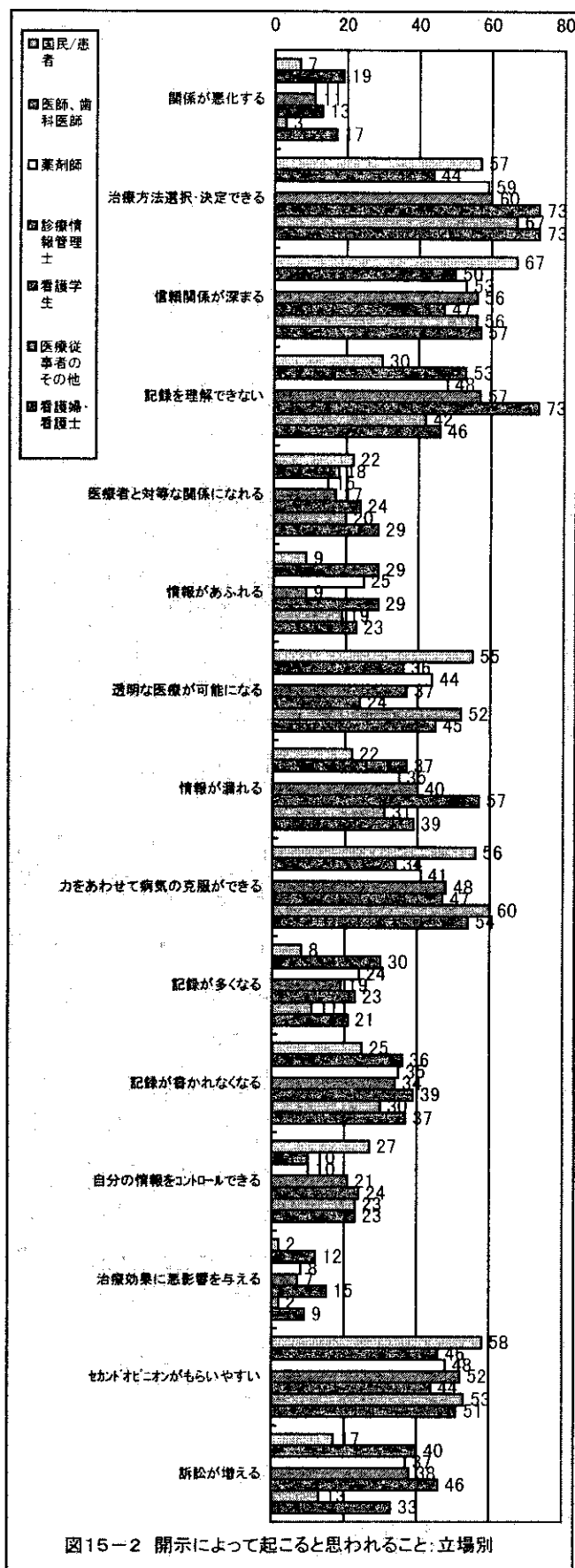
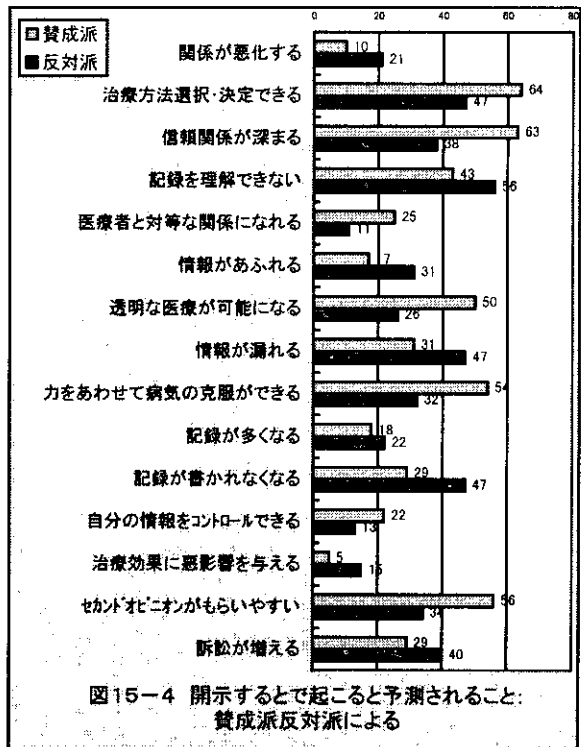
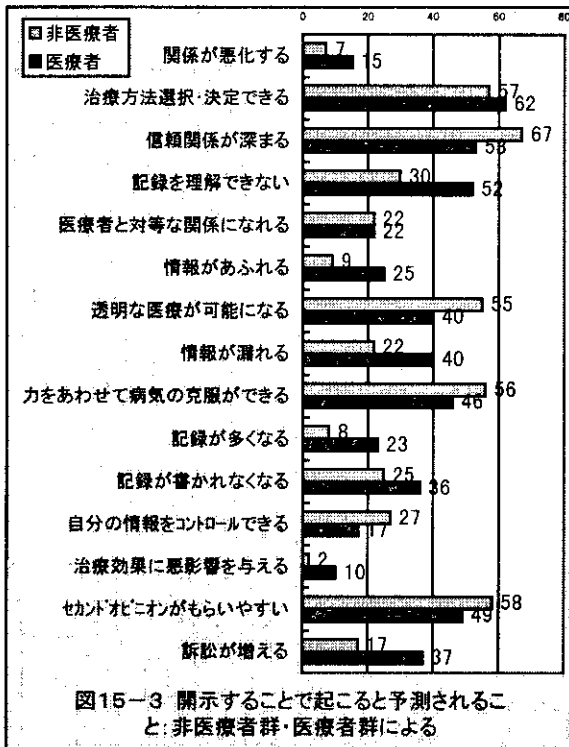


図15-2 開示によって起こると思われること:立場別

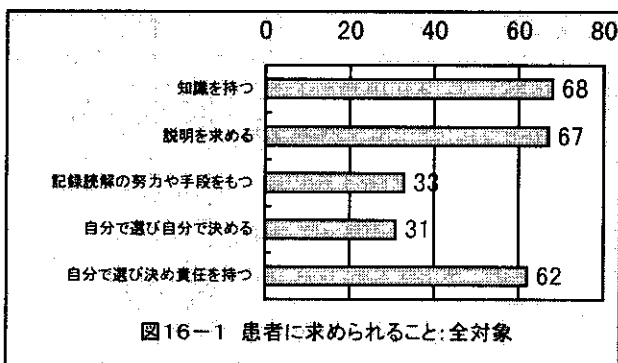


一方、非医療者群、医療者群でみると、医療者群側に多かったのは、「関係の悪化」、「治療方法を選択し決めることができる」、「記録を読んでも理解できない」、「情報があふれる」、「情報の漏洩」、「記録の増加」、「記録が書かれなくなる」、「治療効果に悪影響」、「訴訟が増える」であった。逆に非医療者群の方が多かったのは、「信頼関係が深まる」、「透明な医療が可能になる」、「力をあわせて病気の克服ができる」「自分の情報をコントロールできる」、「セカンドオピニオンがもらいやすい」であった。非医療者群、医療者群で同じだったのは、「医療従事者と対等な関係になれる」で、両者とも22%であった。

診療記録開示賛成派、反対派で、開示することによって「治療方法を選択し決めることができる」や「信頼関係が深まる」、「医療従事者と対等な関係になれる」、「透明な医療が可能になる」、「力をあわせて病気の克服ができる」、「セカンドオピニオンがもらいやすい」などの肯定的な項目では賛成派が、「関係の悪化」、「情報があふれる」、「情報の漏洩」、「記録が書かれなくなる」、「訴訟が増える」などの否定的な項目では反対派の回答が多かった。

6) 診療記録を開示する場合に患者に求められる心構えや準備

多かった回答は、「病気についての知識を持つこと」1983人(68%)、「医療従事者に質問し説明を求め



ること」1946人(67%)、「治療方法を自分で選び自分で決めその決めたことに責任を持つこと」1795人(62%)であった(図16-1)。

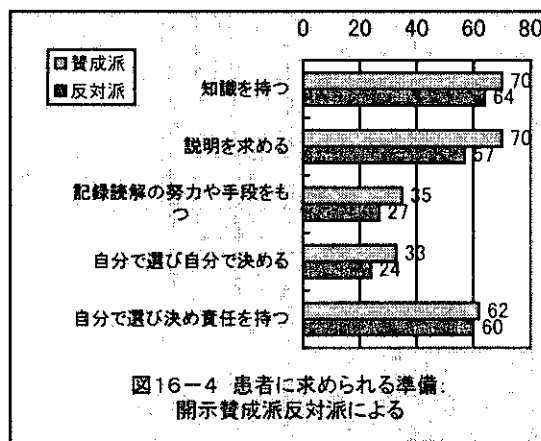
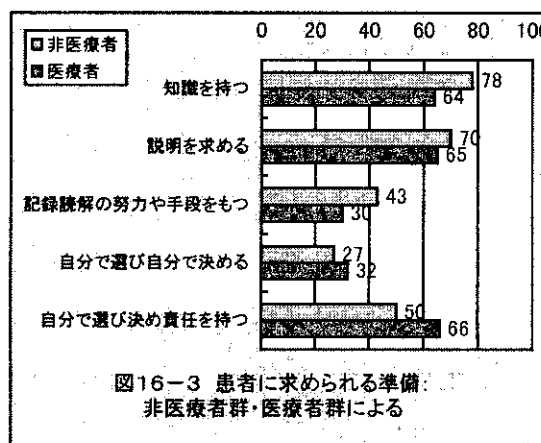
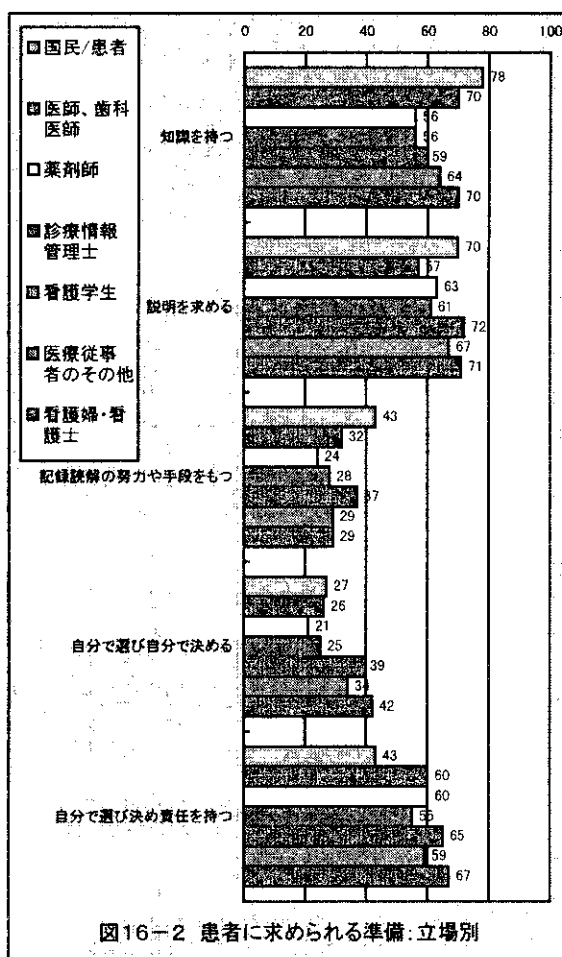
立場別に見ると(図16-2)、「病気についての知識を持つこと」については国民/患者群がもっとも多く78%が選択し、「医療従事者に質問し説明を求めること」については、他

は50~60%代であったのに対し、国民/患者群、学生群、看護婦・看護士群では70%以上が選択していた。「診療記録を読解する努力や手段を持つこと」については、国民/患者群がもっとも多く43%が選択していた。「治療方法を自分で選び自分で決めその決めたことに責任を持つこと」については、国民/患者群のみが50%以下だったが、他の群では60%以上が選択していた。

医療者群と非医療者群の比較では、非医療者群の方が多かったのは、「知識をもつ」、「質問し説明を求める」、「記録の読解の努力をする」ことであった。

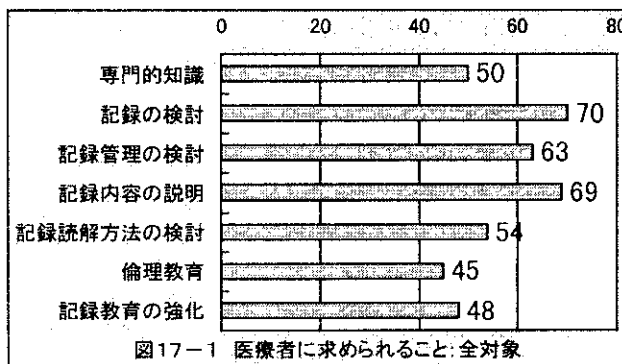
医療者群の方が多かったのは、「治療方法の選択・決定」、「治療方法を自分で選択し責任を持つ」であった。

診療記録開示の賛成派反対派の比較では、賛成派の方がすべての項目について多く回答されていた。



7) 診療記録を開示する場合に、医療従事者に求められる心構えや準備

医療従事者に求められる心構えや準備についての回答は、「記録の書き方を検討すること」2044人(70%)、「患者に記録内容を説明



すること」2004人(69%)、「記録の管理の仕方
やシステムを検討すること」1849人(63%)の
順に多かった(図17-1)。

立場別に見ると(図17-2)、「専門的な知識を
深めること」については、学生群と看護婦・看
護士群が50~60%以上で他と比べて多かった。

「記録の書き方を検討する」ことについては国
民/患者群のみが50%代で、他は60~80%代
であった。「記録管理の仕方やシステムを検討
すること」については、他の群は50~60%代
だったのに対し、診療情報管理士群は77%、
看護婦・看護師群73%と多かった。

「患者に記録内容を説明すること」について
は、国民/患者群と学生群が75%以上で他と
比べて多かった。「患者が診療記録を読めるよ
うにするための工夫をすること」についても、
国民/患者群と学生群が60%以上で他と比べ
て多かった。

「倫理的な面での教育をすること」について
は、他の群は30~40%代だったのに対し、看
護婦・看護師群は60%で高かった。

「記録に関する教育を強化すること」につい
ては、国民/患者群は30%で少なく、他の群
は40~50%代だったが、診療情報管理士群と看護婦・看護師群は66~75%で多かった。

医療従事者に求められることとして、非医療者群に多かったものは、「記録内容を説明すること」、「読
みやすくする方法を考える」であった(図17-3)。

一方、医療者群側に多かったのは、「専門的な知識」、「記録方法の検討」、「記録の管理の仕方やシステム
を検討すること」、「倫理的な面での教育をすること」、「記録に関する教育を強化すること」であった。

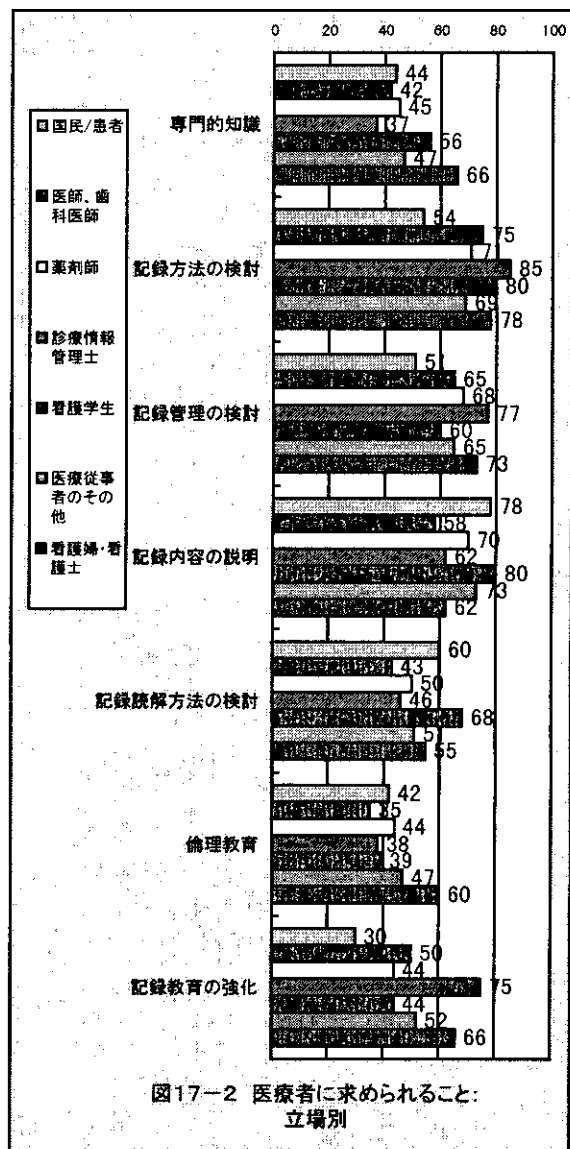


図17-2 医療者に求められること: 立場別

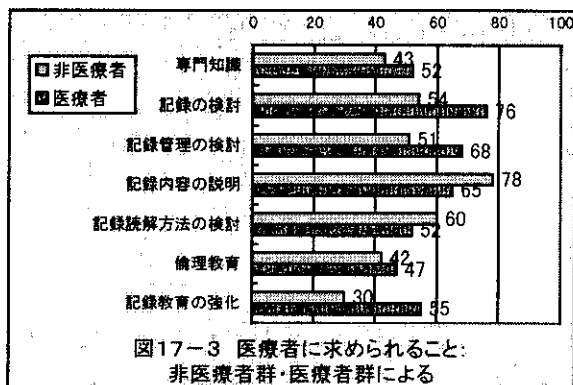


図17-3 医療者に求められること: 非医療者群・医療者群による

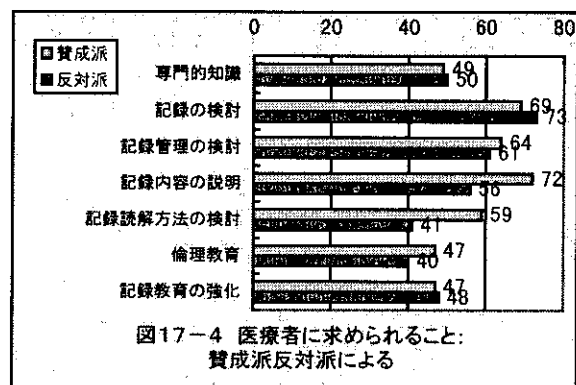


図17-4 医療者に求められること: 賛成派反対派による

「患者に記録内容を説明すること」、「患者が診療記録を読めるようにするための工夫をすること」、「倫理的な面での教育をすること」については、診療記録開示の賛成派、反対派別に見ると、賛成はに選択する人がやや多かった(図17-4)。

5. 患者と医師の関係のあり方

ヒヤリングからも医師と患者の関係の在り方が基本となる事が指摘され、4つの会話を例に「患者と医師の関係モデル」を提示し、望ましい関係のあり方を質問した。

モデル1は、「医師は医療の決定を行い、患者はその指示に従うべき」という恩恵モデル(パートナーリズム・モデル)である。

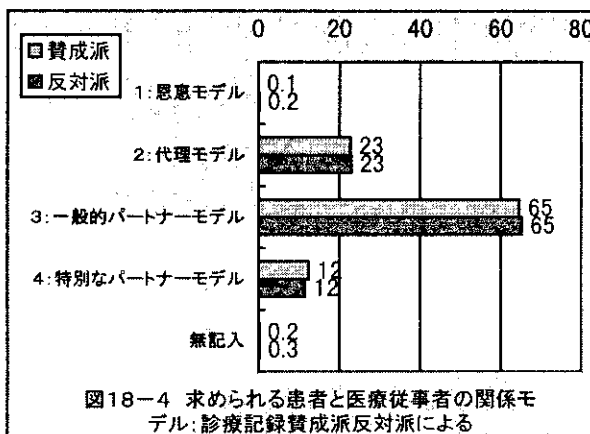
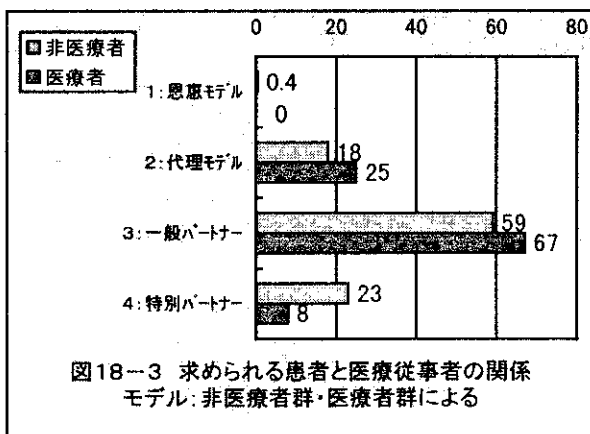
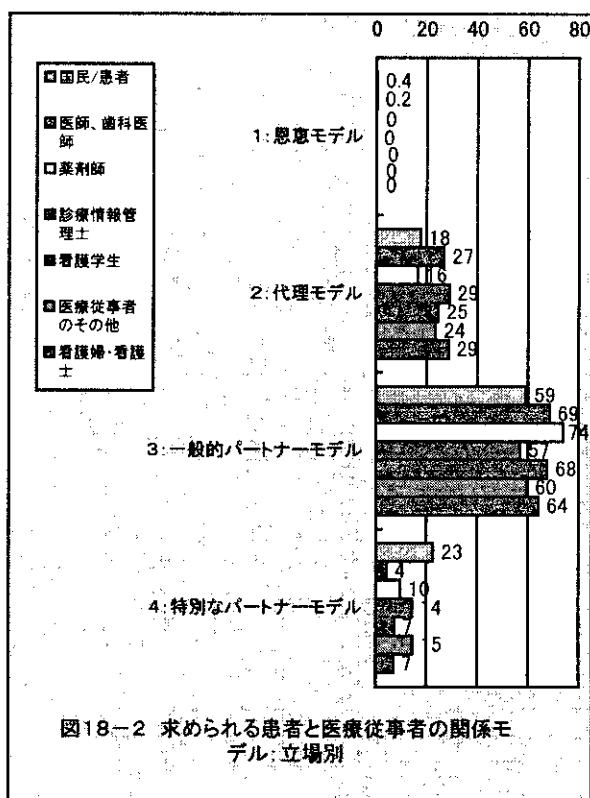
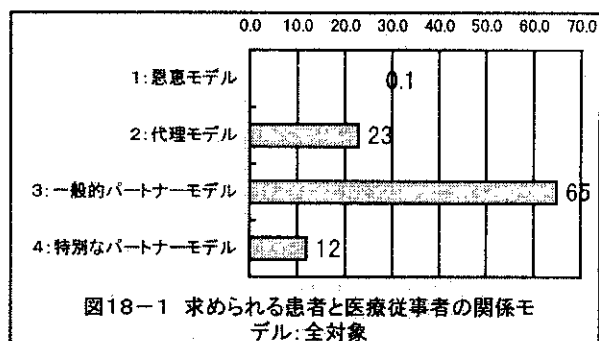
モデル2は、「医師は患者に情報を提供し、患者の指示を待ち、その指示に従うべき」という代理モデルである。

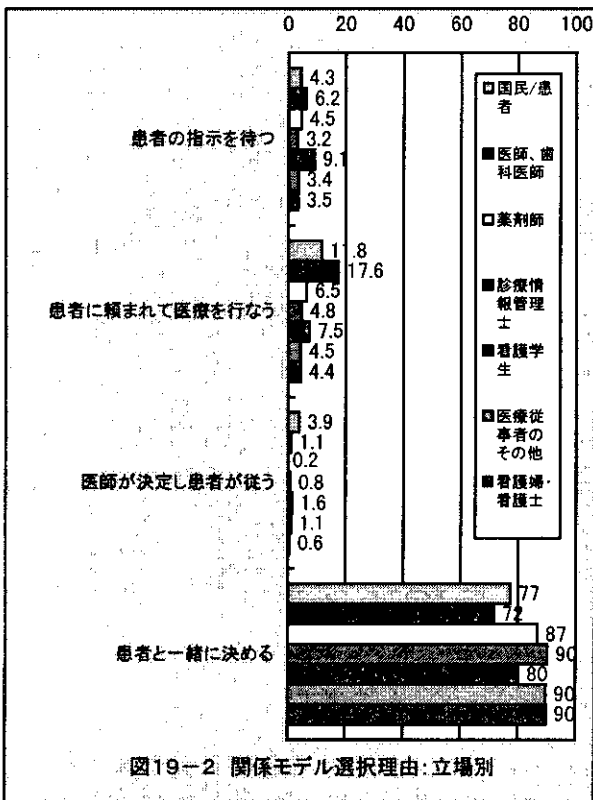
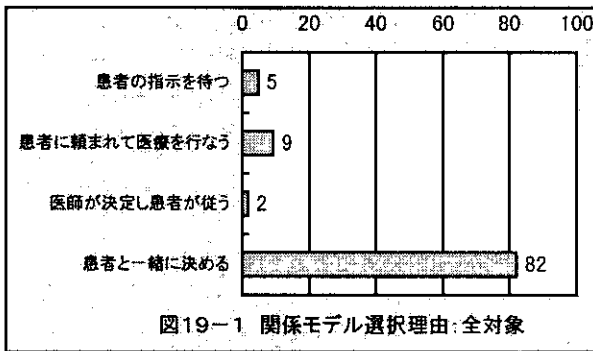
モデル3は、「医師は、患者と情報を共有し、患者と一緒に医療を決めるべき」という一般的パートナーモデルである。

モデル4は、「医師は、患者にたのまれて医療を決定して行い、必要な情報は患者にも提供すべき」という特別パートナーモデルである。

1) 望ましい患者と医師の関係

もっとも多く選択されたモデルは、「モデル3：一般的パートナーモデル」で1834人(65%)、次いで、「モデル2：代理モデル」の646人(23%)、「モデル4：特別パートナーモデル」の335人(12%)、





3) 日本で多いと考えるモデル

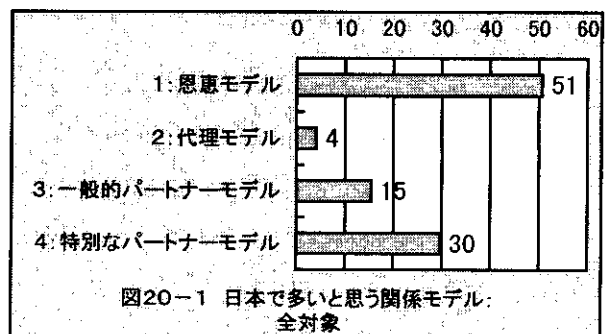
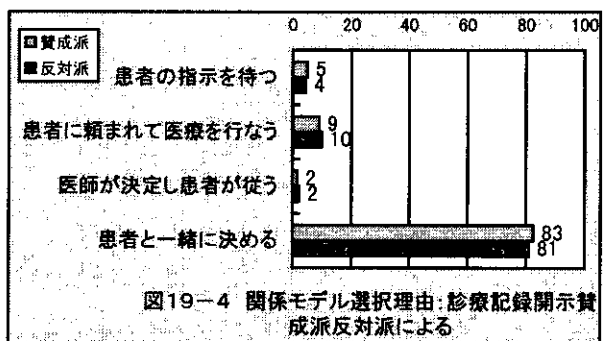
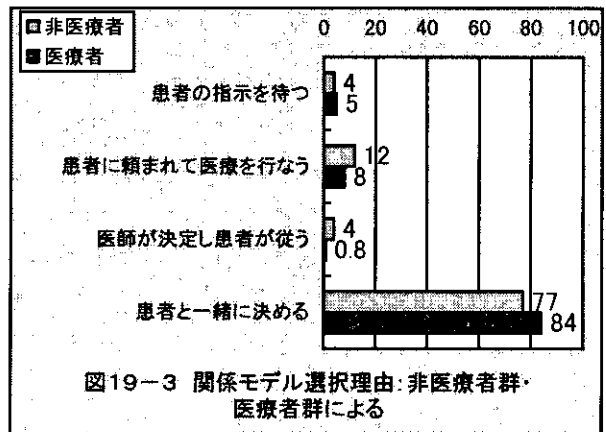
しかし、実際に日本で多いと考えられていたのは、「モデル1：恩恵モデル」で1427人(51%)、次が「モデル4：特別なパートナーモデル」で835人(30%)、そして「モデル3：一般的なパートナーモデル」の433(15%)、「モデル2：代理モデル」の114人(4%)の順であった(図20-1)。「モデル4：特別なパートナーモデル」と回答した人は医師群に多く38%であった(図20-2)。

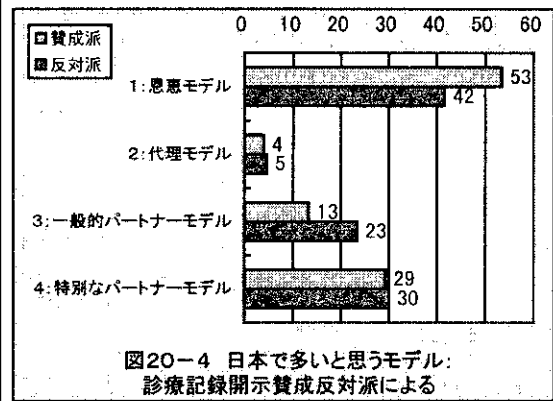
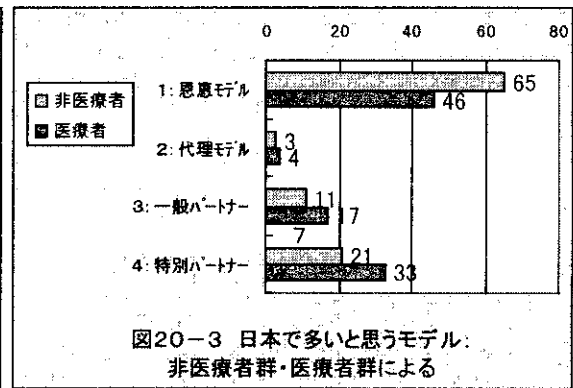
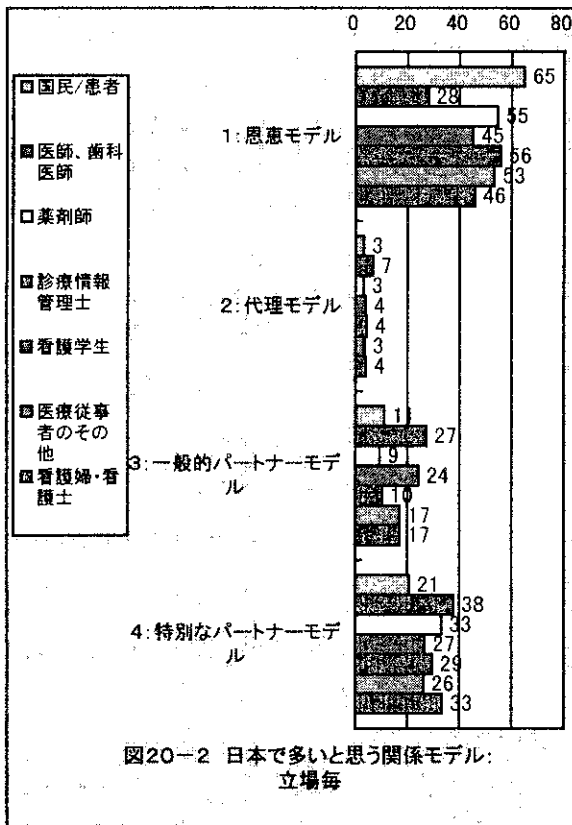
診療記録開示の賛成派反対派では、今の日本で多いモデルの回答に差が見られた(図20-4)。

モデル1：恩恵モデルの4人(0.1%)の順であった。国民/患者群以外では、モデル4：特別なパートナーモデルの選択は10%前後にとどまったのに対し、国民/患者群では23%であった(図18-1、図18-2)。

2) モデルを選択した理由

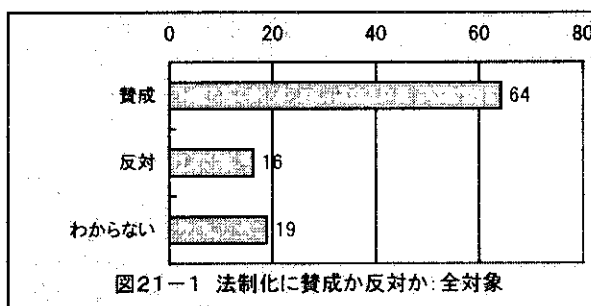
モデル選択の理由としては全対象で(図19-1)、2332人(82%)の人が、「医師は患者と情報を共有し、患者と一緒に医療を決めるべきだから」と応え、モデルの意味内容と一致した回答であった。立場別でも(図19-2)、診療記録開示賛成派反対派でも(図19-4)、回答の傾向に違いはなかった。





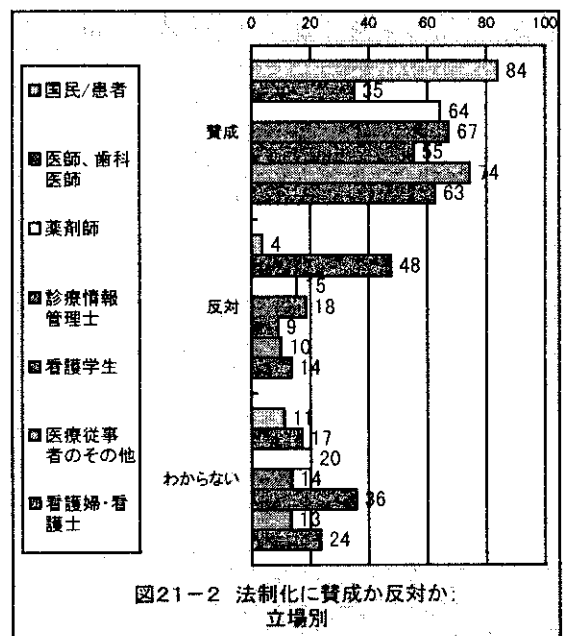
それは、診療記録開示賛成派には「モデル1：恩恵モデル」が多いと回答していた人が反対派より多く、「モデル3：一般的パートナーモデル」については、反対派の方が賛成派より多く選択していた。立場別に見ると、医師群でのみこの傾向が見られた。

6. 診療記録の開示を法制化することについて



1) 診療記録開示の法制化に対する賛否とその理由

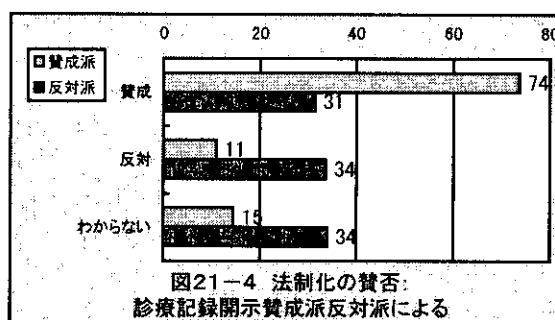
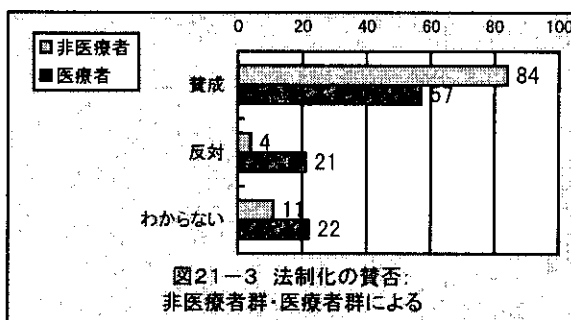
診療記録開示の「法制化に賛成である」と回答していたのは1848人(64%)で、「反対である」という人は468人(16%)、「わからない」と答えた人は544人(19%)であった(図21-1、2)。



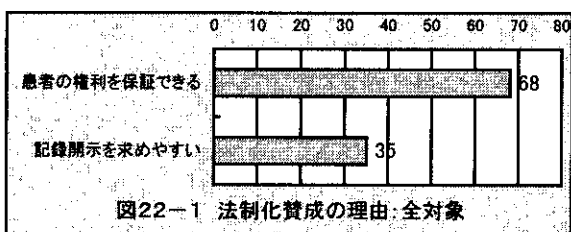
国民／患者群は84%が「法制化に賛成」と答え、医師群は「法制化に賛成」35%対「反対」48%で法制化反対派の方が多かった。学生群は、「賛成」が55%で多かったが、「わからない」と回答した人も36%であった。

また、「法制化に賛成」は、非医療従事者群84%、医療従事者群57%で、非医療従事者群の方が法制化に賛成をしている人が多かった(図21-3)。

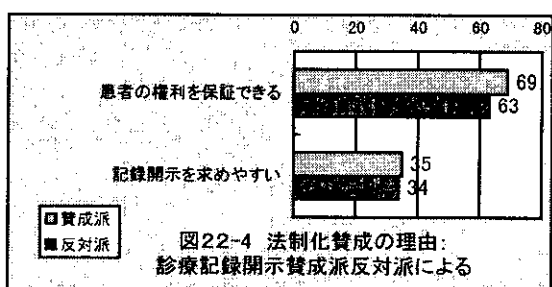
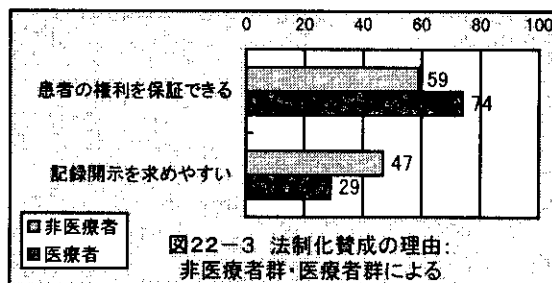
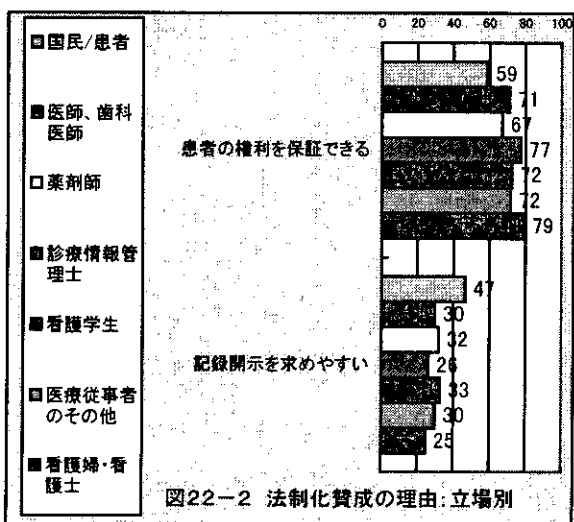
診療記録開示賛成派、反対派でみると(図21-4)、立場に関わらず全体的に診療記録開示賛成派は反対派よりも法制化にも賛成する傾向が見られた。診療記録開示反対派は法制化への賛否について、「賛成」と「反対」と「わからない」という回答の3つに均等に分かれていた。

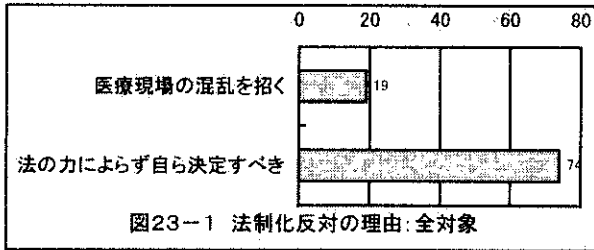


法制化に賛成の理由は、「患者の知る権利を保証できる」が1259人(68%)、「診療記録の開示を求めやすい」648人(35%)の順であった(図22-1)。

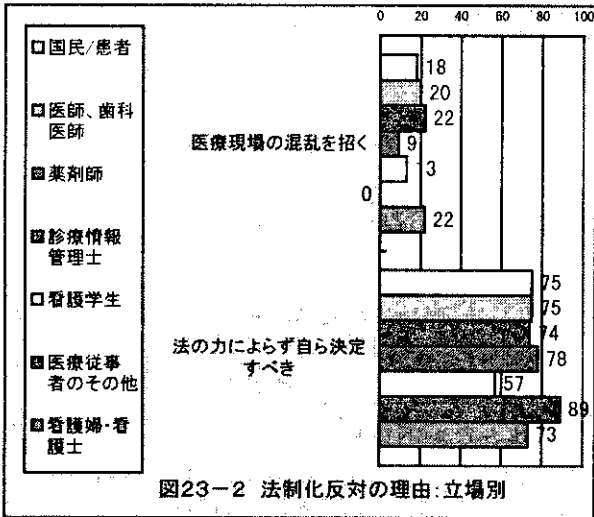


立場別では(図22-2)、国民／患者以外の群で、「患者の知る権利を保証できる」が70%前後、「開示を求めやすい」が30%前後だったのに対し、国民／患者群は、「患者の知る権利を保証できる」が59%、「開示を求めやすい」が47%であった。





法制化に反対する人の理由は、「法の力によらず医療従事者が自ら決定すべきである」が 347 人 (74%) と多かった (図 23-1)。



法制化賛成の理由については、診療記録開示の賛成派、反対派別の差は全体では見られなかったが、看護婦・看護師群および薬剤師群のみで見ると、「患者の知る権利を保証できる」について反対派より賛成派が多く回答する傾向が見られた。

法制化反対の理由として(図 23-4)、診療記録開示反対派は賛成派より、「法の力によらず医療従事者が自ら決定すべきである」よりも「医療現場の混乱を招く」と多く回答していた。

